

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	高山市 (21203)
地域名 (地域内農業集落名)	一之宮地域 (奥、寺、寺元、段、南、渡瀬、野上、日影、山下上、山下中、山下下、駅前、本通上、本通中、本通下、洞上、洞下、間坂上、間坂下、宮川、一之宮上、一之宮下)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	92.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	90.9 ha
② 田の面積	83.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は水稻をはじめ、トマトやハウレンソウ等の施設園芸作物の生産が盛んである。
 水稻栽培の特徴としては、トマト・ハウレンソウの複合経営者の数件が、地域全体の約45%の農地を借り受け又は農作業受託で大規模な農業経営を行っている現状がある。
 水稻農家のほとんどが兼業農家で、高齢化や担い手不足、機械等の維持管理費の負担増などで継続的な営農を断念したいという農家もあり、今後、離農により放置される農地の維持管理が課題である。
 また、農業基盤では農業用施設の老朽化、ほ場及び農道は小規模で作業効率が非常に悪く、大型機械の導入効果が不十分であることも課題となっている。

【地域の基礎的データ】
 農業経営体 : 49経営体(うち、70歳以上 19経営体、団体経営 1経営体) <2020年 農林業センサス>
 主な作物等 : 水稻、トマト、ハウレンソウ、畜産

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻農家については、離農等による休耕農地及び農地を貸付けたい農家の増加が予想されるため、現在の水稻とトマト・ハウレンソウの複合経営体の中核として、トマト単一経営者等に対して複合経営のノウハウを指導、助言することで更なる経営の規模拡大に繋げる取り組みを進め、地域外で規模拡大を目指す農業者及び新規就農者へ農地を結び付け、持続的な農地利用を図る。
 農地整備では、将来に向けた農業経営ビジョンを農業者と土地所有者が協議・同意を得て、ビジョン達成のための農地利用及び基盤整備を進め、同時に農業後継者の育成を進めて持続可能な農業振興を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用し、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本としながら、農業を担う者の持続的な農地利用を支援する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	76.2	%	将来の目標とする集積率 80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の担い手(認定農業者等)等による農地のゾーニングに関する意向を確認しながら、調整できた農地について随時目標地図を更新し、それに基づく農用地の集団化(集約化)を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・担い手のニーズを踏まえ、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、効果的な農地集積及び効率的な農地集約を進める。 ・農地を貸付けたい農家や離農予定の農家等の情報収集に努め、担い手等へ情報提供することで効果的な農地集積及び集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・離農や規模縮小を検討する農業者の遊休農地抑制対策として、農地中間管理機構への貸付けを進める。 ・規模拡大を目指す農業者に対して農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を促し、効果的な農地利用を進める。
(3)基盤整備事業への取組
・担い手のニーズを農地所有者が理解・同意し、関係機関と協議を行い効果的な補助制度を活用して進める。 ・小規模な施設修繕等は、多面的機能支払交付金等を活用して整備を進める。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・県、JA、市と連携し、地域内外からの新規就農者及び多様な経営体等の受け入れを促進し、農地の有効活用を進める。 ・持続的に経営ができるように上記機関と連携し、営農指導及び補助制度の活用により担い手の確保・育成を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・水稻の基幹的な作業のみ委託は可能であるが、草刈り等の管理作業の委託は無く、病虫害の発生や雑草の繁茂に苦慮する農家は多いため、生産物の品質向上と作業の軽減に向けた業務委託の検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害対策として、山沿いの農地が荒廃しないよう地域が主体となり、侵入防止柵設置や草刈りなどの維持管理を進める。
④山沿いの狭小農地については、新たな作物の生産を検討しながら徐々に畑地化を進める。
⑦多面的機能支払交付金などの事業を活用した農地、農道及び水路などの維持管理に取り組む。また、適切に農地の保全・管理を進めるため、農業改良組合の意識向上に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	17経営体		74.0 ha	0 ha		74.0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	一之宮町農作業受託組合	田植え、稲刈り	水稻
2	一之宮町稲作組合	共同防除(農薬散布)	水稻
3	一之宮町育苗組合	播種・育苗	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		水稲	0.65 ha	ha	水稲	0.65 ha	ha	1-1	
2	認農		水稲・トマト	2.26 ha	ha	水稲・トマト	2.26 ha	ha	1-2	
3	認農		水稲・トマト	16.8 ha	ha	水稲・トマト	16.8 ha	ha	1-3	
4	認農		水稲・トマト	10.2 ha	ha	水稲・トマト	10.2 ha	ha	1-4	
5	利用者		水稲・トマト	1 ha	ha	水稲・トマト	1 ha	ha	1-5	
6	認農		乳用牛・飼料用作物	0.67 ha	ha	乳用牛・飼料用作物	0.67 ha	ha	1-6	
7	認農		水稲・トマト	0.75 ha	ha	水稲・トマト	0.75 ha	ha	1-7	
8	利用者		トマト	0.47 ha	ha	トマト	0.47 ha	ha	1-8	
9	認農		トマト	1.09 ha	ha	トマト	1.09 ha	ha	1-9	
10	認農		ホウレンソウ・その他野菜	2.03 ha	ha	ホウレンソウ・その他野菜	2.03 ha	ha	1-10	
11	認農		水稲・トマト・ネギ	1.04 ha	ha	水稲・トマト・ネギ	1.04 ha	ha	1-11	
12	認農		水稲・ホウレンソウ	0.97 ha	ha	水稲・ホウレンソウ	0.97 ha	ha	1-12、2-5	
13	認農		水稲・トマト	31.45 ha	ha	水稲・トマト	31.45 ha	ha	1-13	
14	利用者		肉用牛・飼料用作物	0.80 ha	ha	肉用牛・飼料用作物	0.80 ha	ha	2-1	
15	利用者		水稲・ホウレンソウ	1.23 ha	ha	水稲・ホウレンソウ	1.23 ha	ha	2-2	
16	認農		水稲・トマト	1.16 ha	ha	水稲・トマト	1.16 ha	ha	2-3	
17	認農		水稲・トマト	1.43 ha	ha	水稲・トマト	1.43 ha	ha	2-4	
18				ha	ha		ha	ha		
19				ha	ha		ha	ha		
20				ha	ha		ha	ha		
21				ha	ha		ha	ha		
22				ha	ha		ha	ha		
23				ha	ha		ha	ha		
24				ha	ha		ha	ha		
25				ha	ha		ha	ha		
26				ha	ha		ha	ha		
27				ha	ha		ha	ha		
28				ha	ha		ha	ha		
29				ha	ha		ha	ha		
30				ha	ha		ha	ha		
31				ha	ha		ha	ha		
32				ha	ha		ha	ha		
33				ha	ha		ha	ha		
34				ha	ha		ha	ha		
35				ha	ha		ha	ha		
36				ha	ha		ha	ha		
37				ha	ha		ha	ha		
38				ha	ha		ha	ha		
39				ha	ha		ha	ha		
40				ha	ha		ha	ha		
41				ha	ha		ha	ha		
42				ha	ha		ha	ha		
43				ha	ha		ha	ha		
44				ha	ha		ha	ha		
45				ha	ha		ha	ha		
46				ha	ha		ha	ha		
47				ha	ha		ha	ha		
48				ha	ha		ha	ha		
49				ha	ha		ha	ha		
50				ha	ha		ha	ha		